

# 圏域 I 施設の再編の考え方（第2回ご提示の評価フレームに合わせ修正）

## ＜再編コンセプト案＞

- 圏域 I の施設は、それぞれが市の象徴的施設であり、用途ごとに市内に1施設とすることを原則としている。
- 美術館など、存続の方針が明確な施設は①事業方針検討のための評価を省略し、存続を前提に②整備方針を検討する。
- 集約を念頭に検討する用途については、課題があり、代替施設（国・県・民間）がある場合は原則として存続を見直し、廃止または民営化とする。ただし、社会的なニーズが引き続き存在すると判断される施設については、存続または条件付き存続とし、運営改善に向けた経営努力方策を検討する。

美術館など、存続の方針が明確な用途は①事業方針検討のためのソフト評価を省略



# 圏域Ⅱ施設の再編の考え方（第2回ご提示の評価フレームに合わせ修正）

## <再編コンセプト案>

- 圏域Ⅱの施設は、社会的価値（ニーズ）の大きさを勘案しながら、同一圏域（区）内に複数施設が存在する場合について、集約化を検討する。
- 課題があり、かつ代替施設がある場合は原則として存続を見直す。ただし、社会的なニーズが引き続き存在すると判断される施設については、存続または条件付き存続とし、運営改善に向けた経営努力方策を検討する。
- 地域ごとの検討（地域別実行計画策定）に応じて、圏域Ⅲ施設との複合化の可能性を検討、必要に応じて見直しを行う。

子育て支援施設など、存続の方針が明確な用途は①事業方針検討のためのソフト評価を省略



# 圏域Ⅲ施設の再編考え方（第2回ご提示の評価フレームに合わせ修正）

## <再編コンセプト案>

- 圏域Ⅲの施設は、誰もが利用できる施設は将来的に原則1か所、特定目的の施設は誰もが利用できる施設への集約化、複合化などを通じ、圏域全体で課題を最小化するための施設の在り方の見直しを行う。ただし、**事業評価の段階で、地域特性を考慮した事業方針**を検討する。
- 再編方針をもとに、必要に応じて、圏域Ⅱ再編案により生じる活用可能な土地・施設も加え、地域ごとに複数の再編案を検討する。
- 地域の方々の参画・議論を通じて地域別実行計画を策定し、実行に移す。

ひまわりクラブ、幼稚園、保育園、老人憩いの家など、存続の方針が明確な用途は①事業方針検討のためのソフト評価を省略

